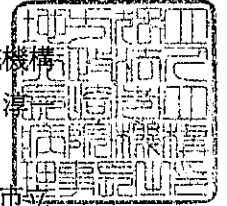


令和7年2月17日

経営コンサルティング業務の制限付一般競争入札 募集公告

地方独立行政法人長崎市立病院機構

理事長 門田 淳



下記の経営コンサルティング業務について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構契約規程第5条第2項の規定に基づき、公告します。

1 制限付一般競争に付する事項

- (1) 事業名 長崎みなとメディカルセンター経営コンサルティング業務
- (2) 事業内容 長崎みなとメディカルセンター経営コンサルティング業務委託仕様書
(以下「仕様書」という。)による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 履行場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター
及び本業務遂行に必要と考えられる場所
- (5) 最低制限価格 最低制限価格は設けない
- (7) 契約保証金 要(契約金額の100分の10以上、ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第31条第1号から第6号までのいずれかに該当する場合は免除)

2 参加資格

入札に参加する者は、以下の各号に掲げるすべての要件を満たす者であること。なお、契約を締結するまでの間に、以下の各号に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、原則として、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第2条第1項に規定する者に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 入札公告日において長崎市競争入札参加資格者名簿の「業務委託・その他の役務」に登録のある者であること。
- (3) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成7年11月7日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年2月20日長崎市告示第85号)
- (4) 長崎県暴力団排除条例(平成23年12月27日長崎県条例第47号)第16条に規定する暴力団員又は社会的非難関係者に該当しない者であること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (7) 過去5年間（令和2年度から令和6年度）に、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院であり、かつ、一般病床300床以上を有する病院（国公立病院又は公的病院に限る）の運営に関して、「経営に関する業務委託」、又はそれに類似する業務を10回以上*受託し、完遂した実績があること。
*同一病院における複数回受託は、それぞれ計上するものとする。

3 仕様書等の交付期間、場所及び方法

資料等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページから入手すること。

URL: <https://nmh.jp/corporation/tender/>

ただし、ダウンロードによる取得が困難な場合は、次のとおり、書面により交付する。

なお、書面による交付を希望する場合は、事前に3(2)の担当所属まで連絡すること。

(1) 交付期間

公告日から令和7年2月21日（金）17時まで

(2) 交付場所

長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 2階 事務部経営企画課

(3) 交付資料

- ア 制限付一般競争入札参加申請書
- イ 入札説明書
- ウ 仕様書
- エ 質疑応答書
- オ 入札書
- カ 契約書
- キ 契約書約款
- ク 留意事項

4 質疑

質疑については、別紙の「質疑応答書」を使用し、E-mailにより、事務部経営企画課へ問い合わせること。なお、電話による質疑は受け付けない。

- (1) 提出期限 令和7年2月20日（木）17時まで

- (2) 回答方法 入札参加資格者全員の質疑を取りまとめたうえ、メールにて参加者全員に令和7年2月21日(金)17時まで回答する。

5 入札参加申請等

- (1) 本入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
なお、期日までに上記の書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- ア 制限付一般競争入札参加申請書
イ 第2項「参加資格」第7号に示す要件を満たす証明書の写し等
なお、証明書の写しが添付できない場合は、要件を満たしていると判断できる資料を提出すること。
- (2) 申請書等は、(3)の受付場所に持参又は郵送により提出するものとする。
- (3) 申請書等の受付
ア 受付期間 令和7年2月18日(火)から令和7年2月21日(金)正午まで
イ 受付場所 〒850-8555 長崎市新地町6番39号
長崎みなとメディカルセンター 2階 事務部経営企画課
- (4) その他
ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。
ウ 提出書類は、返却しないものとする。
エ 提出書類は、公表しないものとする。

6 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

- 入札参加資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認められた者には、令和7年2月21日(金)17時00分までに電子メール又はファックスにて通知する。

7 入札書の提出方法

- (1) 入札書の提出方法は、郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。
- (2) 提出期間 令和7年2月18日(火)から令和7年2月28日(金)まで
- (3) 提出方法 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかにより下記郵便局留とすること。
送付先「日本郵便株式会社長崎中央郵便局」
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とする(再入札を行う場合も、郵便入札とする。)
- (5) 初回入札において落札者が決定しなかった場合は、開札後、速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡することとする。

8 入札説明会

入札説明会は行わない。

9 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立合うことができる。

10 開札の日時及び場所

(1) 日時：令和7年3月3日（月）

(2) 場所：長崎みなとメディカルセンター 1階 第3会議室

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は、再度入札の参加を認めない。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 本入札参加申請書又は提出書類において虚偽の記載をした者の入札

(3) 入札金額を訂正した入札

(4) 入札金額が確認できない入札

(5) 長崎市立病院機構契約規程第10条各号に該当する入札

(6) 本機構所定の入札書を使用しない入札

(7) 本公告中「7 入札書の提出方法」(3)に記載する郵送方法以外による入札

(8) 再度入札する場合において、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

12 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書（本機構に提出期限までに到達したものをいう。以下同じ）の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

13 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

14 落札者の決定方法

(1) 落札者は、本業務の予定価格範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、本

機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

15 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書等交付資料及びその他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 入札に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町6番39号 地方独立行政法人長崎市立病院機構
事務部 経営企画課

電話：095-822-3251 FAX：095-826-8798 E-mail：keiei_kikaku@ncho.jp

